

受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名のお願い  
趣 意 書

2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会の開催にあたり、国際オリンピック委員会（IOC）から「たばこのないオリンピック」の実現が求められています。わが国は世界に向け、たばこ対策に抜本的に取り組む姿勢を示す必要があります。

なかでも、わが国の受動喫煙による健康被害への対策は、世界保健機関（WHO）から「世界最低レベル」に分類されており、少なくとも年間1万5千人が受動喫煙を受けなければ、がん等で死亡せずに済んだと推計されています。

このような状況を考えれば、屋内における喫煙は単なるマナーや嗜好の問題ではなく、国民の健康被害の問題として捉えなければなりません。

非喫煙者、とくに働く若い人を受動喫煙による健康被害から完全に守るためには、日本全体で屋内100%全面禁煙とする国際水準の受動喫煙防止法や条例の制定が不可欠であります。

われわれ医師会は、「国民の健康を守る専門家集団」として、国民の健康を第一に考え、例外規定や特例を設けることなく受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名活動を行うことといたしました。

国民の皆様にも広くこの活動の趣旨をご理解いただき、ひとりでも多くの方にご署名賜り、国への働きかけの力とさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成29年5月

公益社団法人 日本医師会  
会長 横 倉 義 武

《受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名のお願い》  
—たばこのない東京オリンピック・パラリンピックを目指して—

あなたの周りにいる大切な人たちをたばこの煙の健康被害から守るために、例外規定を設けずに受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名にご協力ください。

平成29年5月

公益社団法人 日本医師会

	氏名	住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

署名用紙にご記入いただいた個人情報は、本署名活動に係る業務以外には使用いたしません。

# 署名活動実施要領（手引き）

## 1 関係資料一式

（日本医師会ホームページ<http://www.med.or.jp/>からもダウンロードできます。）

- ① 趣意書
- ② 署名用紙

## 2 署名の際の注意

- 署名は全国民を対象としています。未成年者の方の署名も可能です。
- 氏名・住所をボールペン等でご記入下さい。（鉛筆は不可）
- 印は不要です。代筆の場合もサイン及び印は不要です。
- 苗字・住所が同じ場合でも略式で記入しないで下さい。（「ㇿ」又は「同」は不可）
- 署名用紙不足の場合は、予めコピーいただくか、日本医師会ホームページ（<http://www.med.or.jp/>）からダウンロードして下さい。

## 3 送付先・送付期限

- ① **国民の方**：ご署名いただいた署名用紙の原本をお近くの医療機関または郡市区医師会にご提出ください。日本医師会地域医療第3課宛に送付していただいても結構です。（コピー及びFAXは不可）

### 【送付先】

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

日本医師会地域医療第3課

平成29年6月23日（金）必着

- ② **医師会員**：ご署名いただいた署名用紙の原本をご所属郡市区医師会「署名活動係」宛に送付して下さい。（コピー及びFAXは不可）  
平成29年6月23日（金）必着（所属郡市区医師会宛）

4 **送付費用** 誠に恐れ入りますが、ご負担をお願い致します。

5 **問い合わせ先** 日本医師会地域医療第3課 ☎ 03-3942-8181

受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名のお願い

## 署名用紙等の配布回収の手順

### 配布方法

都道府県医師会、郡市区医師会を通じて会員に趣意書、署名用紙を配布（日医ホームページからもダウンロード可）



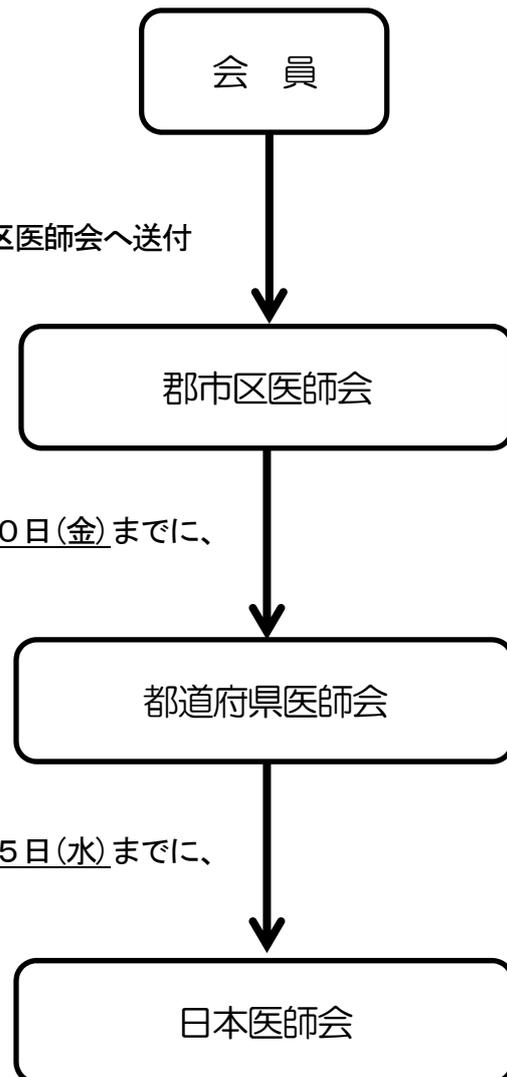
署名活動 5月～6月

### 回収方法

6月23日(金)までに、署名用紙を所属郡市区医師会へ送付

郡市区医師会で署名数を集計いただき 6月30日(金)までに、  
様式1と署名用紙を都道府県医師会へ送付

都道府県医師会で署名数を集計いただき 7月5日(水)までに、  
様式2と署名用紙を日本医師会へ送付



※送料につきましては、それぞれのご負担をお願いいたしたく、ご理解賜りますよう、  
お願い申し上げます。